

提出期日：令和8年4月30日（木）

**注意！！事業所単位でのご報告です。複数事業所がある場合には事業所ごとに作成してください。**

樣式第8号（第1面）

(日本産業規格 A列 4)

# 有料職業紹介事業報告書 無料職業紹介事業報告書

1 許可番号 45 -ム- 000001

2 事業所の名称及び所在地  
(名称) \_\_\_\_\_

3月末日時点で、充足がまだできておらず、且つ、求人票が有効期限内である求人の人数を計上

(所在地) 宮

第 2 页

### 3 紹介予定派遣 4 活動状況（国内）

**注意！上段（有料）を取り消し線で消すこと**

## 4 活動狀況（國內）

紹介予定派遣の件数は内数のため  
合計に含めないこと

## プルダウンか

※紹介予定派遣は、内数

太細引了定派道は、内数として( )で記載

一の求人につき、短時間であっても1人が1日を超えない場合は1人日、2日になるとがる場合は2人日となる（例えば、50日間の雇用期間で2人の求人があった場合は $50 \times 2$ で100人日）

報告対象期間中に、  
**新たに求職票を受  
理した件数を計上**

3月末日時点で、まだ就職しておらず、且つ、求職票が有効期間内である人数を計上

紹介予定派遣の件数は内数のため 合計に含めないこと		離職	無期雇用 (○ヶ月以内／解雇除く)
取扱 業務等の区分	離職	不明	
	人	人	
	人	人	
	人	人	
	人	人	
	人	人	
	人	人	
	人	人	
	人	人	
	人	人	
計	0人	0人	

**常用**…4カ月以上の期間を定めて雇用されるものまたは期間の定めなく雇用されるもの

それ以外…4カ月以上の雇用であり、無期雇用でないもの

臨時…1カ月以上4カ月末満の期間を定めて雇用されるもの

日雇…1カ月未満の期間を定めて雇用されるもの

### 5 活動状況（国外）（相手国別・総計）

項目

常用・臨時・日雇全ての求人の3月末日現在の有効求人人数の合計を人単位でを計上

#### ④⑧離職欄について

- ・前年度（R6.4.1～R7.3.31）の常用就職者数のうち、無期雇用就職をした人が対象となる
  - ・無期雇用就職をした人のうち、6ヶ月以内に離職したかどうかの確認を、雇用主（就職した先）に対して行うこと  
退職したか不明である場合（雇用主と連絡がつかない、協力を得られない等）は不明にカウントすること

様式第8号（第2面）

6 収入状況（国内・国外）

項目 取扱 業務等の区分	求人者（上限制）手数料 (職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)			求人者（届出制）手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料		
	常用		臨時	日雇		常用		臨時	日雇	件		千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円	件	千円	千円
<b>※無料職業紹介事業とは、営利を目的とするか否かにかかわらず、職業紹介に関し、いかなる名義であっても手数料又は報酬等の対価を受けないで行うものです。</b>												
会員と非会員で、紹介サービス内容に差があるものや、委託事業であって、委託費等の額が、職業紹介の実績によって変動するものなどは、有料職業紹介事業を行っているものと判断されます。												
(もし、上記につき、該当しそうである場合には、至急需給調整事業室までご相談ください。)												
計	0 千円	0 千円	0 千円	0 件	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 件	0 千円	0 千円

項目 取扱 業務等の区分	求職者手数料 (職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)					
	常用		臨時		日雇	
	件	千円	件	千円	件	千円
芸能家	件	千円	件	千円	件	千円
モデル	件	千円	件	千円	件	千円
科学技術者	件	千円	件	千円	件	千円
経営管理者	件	千円	件	千円	件	千円
熟練技能者	件	千円	件	千円	件	千円
計	0 件	0 千円	0 件	0 千円	0 件	0 千円

7 職業紹介の業務に従事する者の数

3人 ← 職業紹介責任者を含むこと

8 返戻金制度

無 ← (有の場合、その概要) ブルダウンより、「無」を選択

9 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
令和5年5月10日 10時～11時	2人	
		報告対象期間中、従業員に対して行った教育を記載すること (〇年〇月〇日 △△時～△△時まで 教育内容：求人票の受け方について 等)

注意！上段（有料）を取り消し線で消すこと

1 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

2 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

厚生労働大臣 殿

⑨ 氏名又は名称

【人材サービス総合サイトでの情報提供について】

事業報告に記載した就職・離職状況や返戻金制度の内容については、人材サービス総合サイトでも情報提供する必要があります。

掲載期間は、令和5年10月に、過去2年分から、過去5年分へ改修されております。毎年実績ご入力いただいている場合には、令和7年度の実績のみ入力ください。

掲載期間（過去5年分）の実績入力が無い場合、指導の対象となりますので、ご留意ください。

掲載にあたっては、新規許可時にお伝えしているログインID、パスワードが必要になります。

(ID・PWがご不明な場合は当室までご相談ください。)